

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：勝田保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：末富 清美	定員（利用人数）： 106名
所在地：〒224-0034 神奈川県横浜市都筑区勝田町 266-1	
TEL：045-591-2506	
ホームページ： http://www3.plala.or.jp/ntsuduki/kachida.html	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 平成18年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 和泉福祉会		
職員数	常勤職員： 25名	非常勤職員： 7名
専門職員	看護師 1名	
	栄養士 3名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室6室、事務室、厨房、ホール、職員休憩室。	●全園児が遊べる広い園庭。運動会も園庭にて開催。●ホールがあり雨の日ものびのびと運動遊びを実施できる。発表会、卒園式、入園式等の行事開催。●1階にこにこ広場、広い中階段でゆとりのある室内環境。●幼児用固定プールあり。

③理念・基本方針

基本理念

育ちあい（愛♡合い）

保育姿勢

- ・子どもたちの発達段階や安全面を考慮しながら、充実した活動ができるように環境を整え、健やかに育つ為に必要な援助や配慮をしていく
- ・一人ひとりの個性と人権を尊重し、愛情を持って接することで信頼関係を築く
- ・地域社会の様々な人たちと出会う機会を通して子ども達の視野を広げ、豊かな経験の中で違いを認めあうことや、社会性が身につくように心掛ける
- ・プライバシーを遵守しながら保護者との連絡を密に取り、子どもの成長を共に喜び合い、共に育てていかれるような信頼関係を築く
- ・すべての職員が必要な情報を共有し、率直に意見を出し合い、専門性を発揮しながら相互に理解しあうと共に職場におけるチームワークや、他機関との協力を大切にしていく

保育目標

しなやかに こころゆたかに すこやかに

目指す子どもの姿

- 1 心も体も健やかに育つ子
- 2 相手を思いやり互いに尊重する子
- 3 身の回りのことに興味関心を持ち、考え、工夫し創造する子
- 4 自らの力で生活を作るしなやかな子
- 5 自分の思いを伝えられる子

④施設・事業所の特徴的な取組

- 異年齢での関わりを多く取り入れて、子ども同士が主体的に試行錯誤しながら、工夫し創造することができる機会を多く取り入れています。遊びは学びを大切にしています。
- リズムを通して運動発達を促しています。
- 英語教育を取り入れ、異文化体験をしたり、コミュニケーション能力の基礎を育てています。
- 地域の様々な人、高齢者と関わっています。
- 栄養士、看護師、保育士と連携協力体制で楽しく食べるを目標に、様々な食育活動を行なっています。
- 3・4・5歳児を対象に貸し出し図書を実施しています。
- 看護師による健康に関する教育と保護者への健康に関する啓蒙を行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年4月25日（契約日）～2020年2月12日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成26年度）

⑥総評

◆特に評価の高い点

1、子どもが主体的に活動する保育環境

各保育室には、子どもの年齢発達、興味や関心に合わせた遊具や素材等が豊富に用意され、子どもが自分で好きな遊びを選択し、遊び込めるようになっています。広々とした園庭にも、築山や砂場、滑り台等が設置され、多くの遊具が用意されています。乳児は、担当制を取り、子どもが安心してのびのびと生活できるようにしています。遊び、睡眠、食事、着替えの機能別の空間を確保し、主体的に活動できるように環境構成しています。幼児は、毎日のサークルタイムなど、子どもが自分で考え発表する機会を多く作り、行事や活動を友達と相談しながら積み上げていく中で、個々の子どもが役割を持って活動できるようにしています。

2、子どもの人権の尊重

毎年全職員対象に人権研修を実施するほか、職員ハンドブックに子どもの人権尊重について記載し、園内研修や職員会議で保育の様々な場面を具体的に取り上げて話し合い、共通認識を図っています。保育士は子どもに優しく寄り添い、応答的な関わりを通して子どもが安心して、自分の気持ちを表現できるように支援しています。保育士は、先回りすることなく子どもが自発的に行動するのをじっくりと待ち、子どもの意思を確認しながら必要な支援をしています。世界の国についての絵本や給食のグローバルメニューなど、様々な機会を捉え、子どもに多様な国や文化、考え方があることを伝える取り組みも積極的に行なっています。

3、保育の質の向上に向けての取り組み

年2回の自己評価やクラスの総括、毎月のカリキュラム会議など、職員が自己の保育を振り返る機会が多くあります。日々の保育の中でもけんかの対応などについて話し合いを重ね、よりよい保育のあり方について話し合っています。健康面や食事等では看護師、栄養士、保育士がそれぞれの専門性や経験、特性を生かして連携し、質の向上に向けて取り組んでいます。訪問調査時にも、「保育教育に終わりはないのでさらなる上をめざしたい」という声が聞かれ、保育士の質の向上への意識の高さを確認することができました。

◆改善を求められる点

1、事業計画の充実

園は、事業計画を作成し、8つの分野を取り上げて、それぞれの課題と計画を具体的に設定しています。ただし、それぞれの分野でどの程度実現したかを評価する基準や目標値を明確にし、進捗状況を把握する手順や時期を示すことはしていません。特に重要な項目については半期ごとに目標値に沿って達成度の進捗状況を確認することにより、計画をより実行可能なものに修正することができます。さらなる充実が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、3度目の受審となった第三者評価です。神奈川県域で標準となる評価基準を使用した評価となり、一つの項目ごとにより深く、保育教育を振り返りながら、全職員で自己評価を行うことができました。また、評価中は、調査員の方々に温かく保育観察していただき、子どもたちも保育者たちも緊張感を持ちながらも、いつも通りの保育教育を行うことができました。

評価結果では、私たちが大切にしている多くのことを高く評価していただきうれしく思います。改善点もありますが、改善方法の具体的アドバイスもいただき、無理なく質の向上を目指していけそうです。

保護者の方々には、お忙しい中、アンケートにご協力いただきありがとうございました。温かいご意見が多く、大変勇気づけられました。寄せられたご意見から気づくこともたくさんあり、これらのご意見を真摯に受け止め、更に、信頼される園になるよう努めてまいります。

末尾になりますが、市民セクターよこはまの皆様丁寧に客観的に評価していただきありがとうございました。これからも地域に愛される、より質の高い保育教育を提供し続ける保育教育施設であるよう、職員一同努力してまいります。

勝田保育園 園長 末富清美

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり